



公開
頭撮り可

平成30年7月31日 発表

担	三重労働局 賃金室長 鍋島 猪一郎 賃金指導官 江口 広美
当	TEL (059) 226-2108 FAX (059) 226-2117

報道関係者 各位

平成30年度第4回三重地方最低賃金審議会の開催について

平成30年度の三重県最低賃金を審議するための平成30年度第4回三重地方最低賃金審議会を下記により開催いたします。

今回の三重地方最低賃金審議会においては、三重地方最低賃金審議会長（公認会計士安井 広伸）から、三重労働局長（下角 圭司）に三重県最低賃金改正決定に関する答申を行うこととしています。

記

日 時 平成30年8月6日（月）午後1時30分から
場 所 津市島崎町327番地2
津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

主な議題

- (1) 三重県最低賃金の改正決定について（答申）
- (2) 特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）
- (3) 特定（産業別）最低賃金の改正決定について（諮問）
- (4) 特定（産業別）最低賃金の改正決定に係る調査審議の進め方について
- (5) その他

今回の三重地方最低賃金審議会の傍聴者の募集は、三重労働局掲示板への掲示、三重労働局HPへの掲載等により行っております。

なお、取材予定の報道関係各位におかれましては、会場設営及び資料作成の都合もあることから、遅くとも当日の正午までに、三重労働局労働基準部賃金室（電話059-226-2108）までお知らせください。

三重地方最低賃金審議会三重県最低賃金専門部会での審議の状況によって、本審議会の日程及び時間に変更される場合があります。日時及び時間変更の場合は、三重労働局ホームページでお知らせします。